

## (仮称) 柏市動物愛護ふれあいセンター整備について

生活衛生課

## 1 施設整備に至った経緯

平成20年度柏市が中核市となり、柏市保健所が設置され狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律を所管することとなり、柏市単独で動物の保護収容施設整備が必要となった。(千葉市、船橋市は、動物の保護収容施設を整備済。)なお、施設が整備されるまでの間は、期限付き(平成25年度末)で千葉県の動物保護収容施設の使用を許可されている。

## 2 整備状況

- (1) 平成20年度保健所設置に伴い動物の一時預所(仮施設)を設置し、千葉県の施設と併用し動物の保護収容業務を実施。
- (2) 平成22年度建設予定地の確保(市有地)
- (3) 平成23年度基本設計を実施
- (4) 平成24年度実施設計を実施
- (5) 平成25年度建築予定
- (6) 平成26年度開設予定

## 3 施設概要

## (1) 設置場所

柏市風早二丁目4-3 風早公園内

## (2) 施設規模

- ア 構造及び階数 鉄筋コンクリート造り地上1階
- イ 延床面積 約653㎡
- ウ 主要施設 事務室、動物収容室、モデル猫展示室、検査室、レントゲン室、治療処置室、動物洗浄室、エントランスホール(会議室兼用)、小会議室、屋外運動場兼訓練フィールド
- エ 収容可能頭(匹)数 犬24頭、猫32匹